

労働トラブルの防止セミナー

～トラブル事例と未然に防ぐポイントを説明～

東京労働局が都内20か所設置している総合労働相談コーナーでは、解雇、労働条件、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、セクシュアルハラスメント等を含めた労働問題に関する相談に対応しており、令和4年度は174,985件の相談が寄せられ、労働関係法令違反の疑いがあるものが14,476件ありました。

トラブル防止には、人事労務・安全衛生担当者だけでなく、ライン管理者も労働法令の知識と実務の習得が不可欠です。労働者を管理監督する立場の方などに最低限必要となる法令とトラブル防止の基礎知識を学んでいただきます。

日時	令和6年7月5日(金) 14:00～16:30 開場・受付開始 13:30
場所	渋谷区立商工会館 2階 大研修室 (裏面案内図参照)
内容	1 労働法令の基礎知識 2 人事労務に関わる3つのリスク 3 トラブル発生の原因と回避のポイント 4 トラブル事例とその対応 ① 雇入れ時のトラブル(募集・採用、試用期間等) ② 労働条件のトラブル(労働時間、休日、休暇、賃金、退職金等) ③ サービスのトラブル(異動、休職、ハラスメント、健康管理等) ④ 退職のトラブル(退職勧奨、解雇、雇止め、事業譲渡等)
講師	特定社会保険労務士 坂野 祐輔 氏 (ばんの事務所代表・法務博士)
受講料	会員 5,500円 会員以外 7,700円 (資料代含む) 次の口座に6月28日(金)までにお振り込みください。 振込手数料はご負担願います。 ・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582 ・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口 お申込み後の取り消しは6月28日までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	定員60名 裏面申込書にご記入のうえ、6月28日までにFAXでお申し込みください。受講番号を付してFAX返信いたしますので、当日受付に提出してください。 (一社)池袋労働基準協会 豊島区池袋1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階 TEL: 03-3988-6344 FAX: 03-3988-6366

※この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事は渋谷労働基準協会です。この6協会の会員は、会員受講料額となります。

「労働トラブルの防止セミナー」申込書 兼 受講票

令和6年7月5日(金)14:00～16:30 開場・受付開始 13:30

お申込み先 / FAX 番号 : 03-3988-6366

一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

会員の別	○をお付けください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX (返信用)
受講者	氏名 (フリガナ)	受講番号
受講者	氏名 (フリガナ)	受講番号

注 : ◆返信された参加票を持参し、受付にご提出ください。

◆個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

《会場案内図》

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

